

平成 23 年 3 月 18 日

お客さまへ

郡山信用金庫

東日本大震災の災害復旧融資の取扱いについて

このたび発生しました東日本大震災においては、東北地方をはじめ東日本に大きな被害が生じており、被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

郡山信用金庫(理事長 有馬賢一)では、災害によって甚大なる被害を受けた地域のみなさまの支援のため、下記の個人向け「ぐんしん地震災害復旧ローン」と事業者向け「地震災害復旧事業資金」で対応させていただきますのでお知らせいたします。

郡山信用金庫は、今後もお客さまと地域から“信頼され、選ばれる郡信”としてサービスを提供してまいります。

記

個人向け [ぐんしん地震災害復旧ローン] の概要

(1) 対象者	災害により被害を受けた方
(2) 資金使途	生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が当金庫から借入れた基金保証付個人ローンの借換資金(①から③のいずれかと合わせた申込に限る)
(3) 融資金額	500万円以内
(4) 融資期間	10年以内
(5) 融資利率	固定金利 年2.58% (保証料含む)
(6) 保証会社	社団法人しんきん保証基金

事業者向け [地震災害復旧事業資金] の概要

(1) 対象者	当金庫地区内にて営業する中小企業、個人事業者で被害を受けられた先
(2) 資金使途	地震による災害復旧資金(事業資金)
(3) 融資金額	1先あたり 法人・個人事業者ともに 5,000万円以内
(4) 融資期間	運転資金：原則5年以内 設備資金：原則10年以内
(5) 融資利率	固定金利 年2.25% 信用保証協会保証の場合 年1.75%
(6) 保証人	1名以上(法人は代表者、個人事業者は事業後継者または配偶者)
(7) 担保	必要に応じて、不動産担保・保証協会保証を条件とさせていただきます場合があります

※お申込はお近くの「ぐんしん」窓口にて、融資相談・受付をさせていただきます。

※お問い合わせは、郡山信用金庫 営業推進部 電話024-932-2228

受付時間 平日9:00 ~ 17:00